

(別添1)

No.	12
策定年月	令和2年6月
見直し年月	令和6年6月

水田農業高収益化推進計画

千葉県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

千葉県では、令和5年度の主食用米の作付面積は45,800haと前年並みであったが、人口減少等による国内需要の減少を踏まえ、主食用米が生産過剰とならないよう、引き続き、需要に応じた生産を進める必要がある。

このため、本県では、国産飼料の自給率向上につながる飼料用米・WCS用稲や、実需とつながった輸出用米、米粉用米など、新規需要米や戦略作物等を推進しているところである。

今後は、これらの取組に加えて、水田農業の高収益化を図るため、各地域のほ場及び気候条件に合った品目や、需要の動向に応じた品目である野菜や果樹等の高収益作物のほか、子実用とうもろこしの導入を図る地域を支援し、県農業産出額及び飼料自給率の向上に資することを目指す。

県では、水田収益力強化ビジョンにも位置づけを図りながら、それぞれの品目について、収量増加に向けた栽培技術改善や畑地化促進事業等の活用等により、取組の拡大を図る。

2. 目標

(1) 推進方針

子実用とうもろこしについては、ほ場の排水性改善等の収量低減対策を推進することで、生産性の向上を図りつつ、生産者や関係者への情報提供等により新規作付希望者の掘り起こしを行うことにより、2産地の創出を図る。

すももについては、新たに栽培を始める生産者による取組であるため、栽培や病害虫等の対策を始めとした基礎的な栽培技術の習得を支援していくことで、ロットを確保し、1産地の創出を図る。

れんこんについては、湿田でも栽培できる品目であり、近年は新たに取組む生産者が増加傾向にあることから、基礎的な栽培技術の習得を始めとし、収量や販売額の増加に向けた支援を行うことにより、3産地の創出を図る。

また、主食用米が生産過剰とならないよう、需要に応じた生産を進めるとともに、市町村段階における水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置を推進し、各地域の実情に応じた品目の推進を図り、さらなる産地の創出を図る。

(2) 推進品目

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
子実用とうもろこし	飼料用	露地	水田経営においては、規模拡大に伴い、労働時間当たりの生産性が高い転換作物が必要となっている。 また、畜産農家から国産濃厚飼料の継続的な需要が見込まれること等を理由として、本品目を選定した。	1.5 ha (令和元年)	8.9 ha (令和10年)	400 kg/10a (災害等により H28,29年の平均)	673 kg/10a (令和10年)	300,000 円 (令和元年)	2,820,000 円 (令和10年)		
すもも	生食用	露地	水稲に比べて単位面積当たり収益を高く見込むことができ、県内に産地が少なく直売所等において高い需要が期待される等の理由から、本品目を選定した。	0 ha (令和2年)	1.98 ha (令和8年)	0 kg/10a (令和2年)	240 kg/10a (令和8年)	0 円 (令和2年)	2,376,000 円 (令和8年)		
れんこん	生食用/加工・業務用	露地	湿田でも栽培できる野菜であり、高い需要が期待され、県内に産地が少ない等の理由から、本品目を選定した。	3.5 ha (令和3年)	129 ha (令和10年)	1500 kg/10a (令和3年)	2287 kg/10a (令和10年)	18,375,000 円 (令和3年)	1,063,005,636 円 (令和10年)		

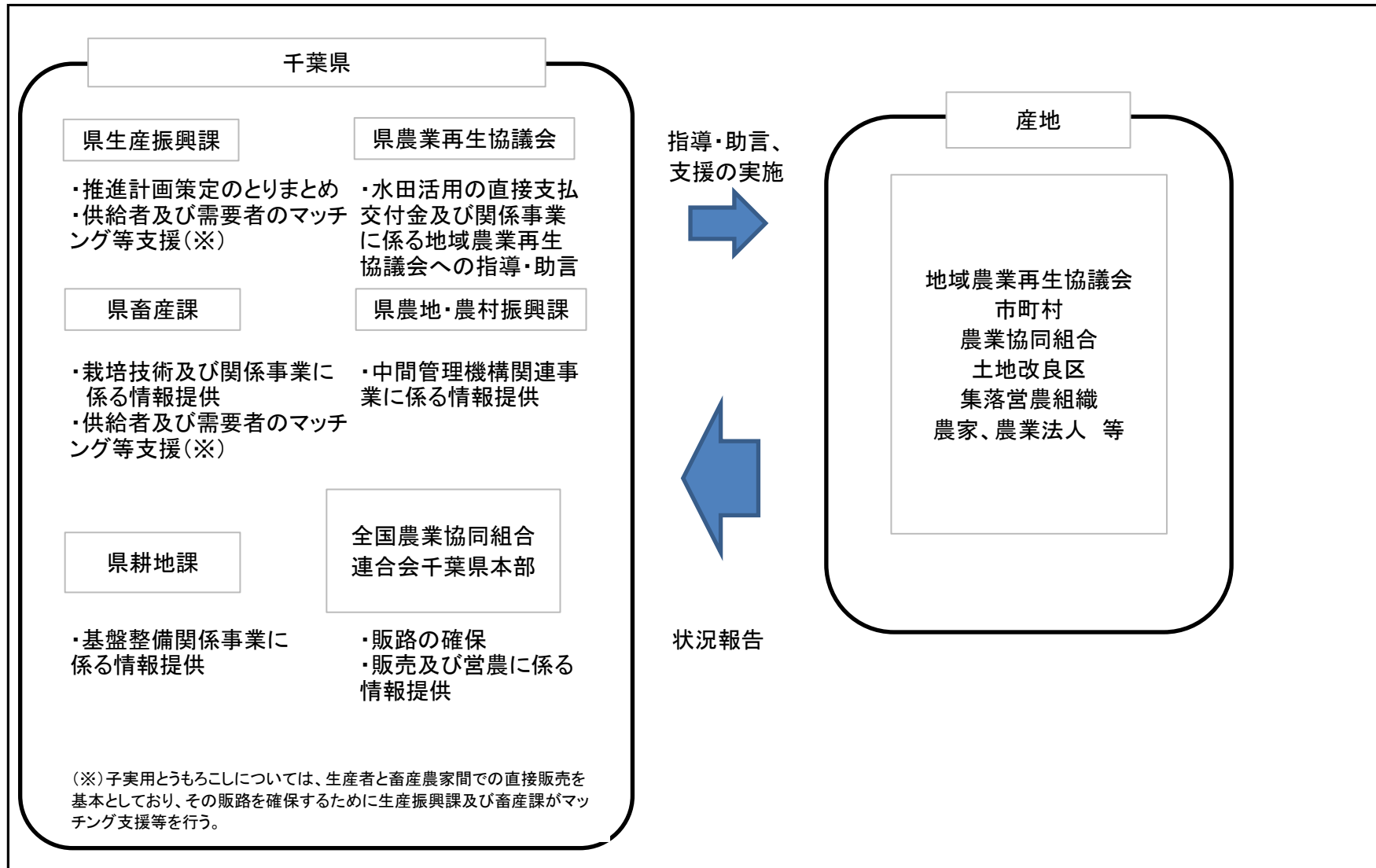
※「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求められることがある。）

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

既存の取組者及び産地への指導・助言を行うとともに、生産者、関係者等に広く情報提供を行うことによって 新規作付希望者の掘り起こしを行い、目標達成を目指す。

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
子実用とうもろこし	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積による作付面積拡大の支援 ・研修会等による作付拡大の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助暗渠施工等の排水対策、専用品種及び専用収穫アタッチメントの導入等の収量の向上に寄与する新しい知見や優良事例等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・需要者とのマッチング活動による販路拡大支援 	
すもも	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等による作付拡大の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な栽培技術の習得支援 ・巡回指導による病害虫及び鳥獣害対策の習得支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定や摘果等の品質向上に係る栽培技術の習得支援 ・収穫及び調製に係る技術の習得支援 	
れんこん	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積による作付面積拡大の支援 ・研修会等による作付拡大の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な栽培技術の習得支援 ・作期拡大に向けた早生及び晩生品種の導入支援 ・機械、施設の導入に係る情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売先のニーズに併せた収穫・選別・調製技術の習得支援 ・端境期の出荷量増加に向けた技術の習得支援 ・販路の新規開拓に係る情報提供 	

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	成田市農業再生協議会	成田市	
2	佐倉市農業再生協議会	佐倉市	
3	長柄町農業再生協議会	長柄町	
4	八千代市農業再生協議会	八千代市	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。